

高槻・とかいなか創生特区

都道府県名：

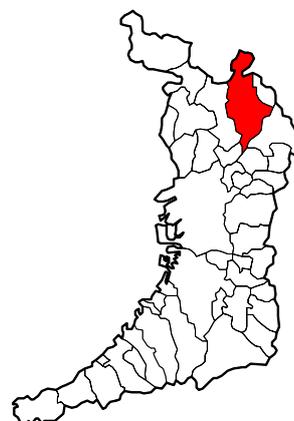
大阪府

申請主体名：

高槻市

区域の範囲：

高槻市の区域の一部（原地区・櫛田地区（出灰、杉生、田能、中畑、二料））



特区の概要：

高槻市は大阪府北東部に位置し、人口36万人の中核市であるが、計画の区域では、都市農業を守り育てるとともに、農家自らが地産地消の取組として、自然農法で育てた野菜や果物の販売、地元産のそばの提供などにより、地域農業の振興と農業経営の安定化に取り組んでいる。今回、古くからの酒造りの地として、良質な水と自然農法で栽培した酒米を使い、農家が造る個性ある美味しいお酒として「濁酒」を製造し、地域ブランドとして育て、観光客へのお土産や農家レストランで提供することにより、農業振興や村おこしの取組を推進する。

適用される規制
の特例措置：

・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和



体験型農業への取り組み(米作り)



農山間地域に存する農家レストラン